

これからの精神科医療・福祉について 京都から考える

～国連元特別報告官

ダニウス・プラス氏を囲んで～

日本における精神科病院の平均在院日数は約 270 日、入院患者の約半数が強制入院（医療保護入院、措置入院）となっています。このような入院中心の精神科医療は、国際的にみて極めて特異といえます。2022 年、日本は国連から、「強制入院による自由の剥奪を認めるすべての法的規定の廃止」や「精神科病院に入院している障害者のすべてのケースを見直し、無期限の入院をやめ、インフォームド・コンセントを確保し、地域社会で必要な支援とともに自立した生活を育むこと」という要請を受けました。

今回、日弁連の招聘により、国連の「健康への権利」に関する特別報告官を務められたダニウス・プラス氏がリトアニアから来日することとなり、京都でもお話しをして頂けることになりました。

日本の精神科医療・福祉について、今後どのような改革が必要か、京都からできることは何か、皆さんと考えたいと思います。是非ともご参加ください。

【日時】

2023 年 1 月 25 日（水） 16 時～18 時

【場所】 京都弁護士会 地階大ホール

（〒604-0971 京都市中京区富小路通丸太町下ル）

定 員：50 名

参加費：無料

登壇者：○ダニウス・プラス氏（元国連特別報告官、医師）

2014 年～2020 年まで国連「健康への権利」に関する特別報告官。リトアニア精神医学会初代会長他

○池原毅和氏（弁護士 第二東京弁護士会所属）

主催：京都弁護士会 高齢者・障害者支援センター運営委員会

問い合わせ先（京都弁護士会 相談・窓口課）： 075-231-2383